

市の将来都市像
多摩丘陵にはばたく
市民文化都市



エレベーターとエスカレーターの運行が開始されました。エスカレーターは車イス対応型のものが設置されています

J R 横浜線

成瀬駅の改札内エレベーター・エスカレーターが運行を開始



JR横浜線成瀬駅の改札内エレベーター・エスカレーターの整備がこのほど完成、運行を開始しました。エレベーターは昨年12月末からすでに運行していましたが、今回エスカレーターが完成したもので、上り・下りとも整備された。構造は車イス対応型(注参照)のものとなっています。

成瀬駅は改札からホームまで8メートル以上の高低差があることから、駅のバリアフリー化が課題となっていました。そのため、1999年には南口出口の階段部に市施工でエレベーター・エスカレーターを整備を行いました。今回の改札内の整備で、南北の出入口からホームまでのバリアフリー化が完了したことになります。

また、現在、北口のリフト付車両の乗降スペース、歩道の改善、視覚障がい者誘導用ブロック等の整備を進めています。

今回の整備は、町田市・東京都・国が整備費の一部を補助する制度を利用して、JR東日本の事業として実施されました。

入所基準表(点数化表)

介護の必要性の程度	
要介護度1の場合	10点
要介護度2の場合	15点
要介護度3の場合	20点
要介護度4の場合	25点
要介護度5の場合	30点
家族等の状況	
単身者で、介護する人がおらず、介護が困難な場合	20点
介護者が高齢、障がい、疾病、就労等により、介護が困難な場合	20点
特記事項	
入所検討委員会の判断により加算	0~50点
待機期間(入所申込日から2003年3月31日までの日数)	
6か月未満	0点
6か月以上~1年未満	5点
1年以上~2年未満	10点
2年以上~3年未満	15点
3年以上	20点

「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」がこの程公布されたことにもない、特別養護老人ホームは、これまで行ってきた申込順ではなく、入所の必要性の高い方を優先的に入所させる

特別養護老人ホーム 入所決定の方法を変更

「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が公布されたことにもない、特別養護老人ホームは、これまで行ってきた申込順ではなく、入所の必要性の高い方を優先的に入所させる

入所検討委員会とは
施設長・生活相談員・介護職員・看護職員・介護支援専門員及び施設職員以外の者等で構成された協議会の委員会です。施設入所に欠員が生じた場合等に開催されます。

入所順位の方法
まず、介護の必要性の程度(要介護度)と、家族等の状況(主介護者の状況等)を点数化します。さらに、特記事項として、問題行動、居住・衛生環境、地域性等を、施設ごとに設置する「入所検討委員会」が独自に点数化し、その合計点数が上位の方から入所を決定します。また、すでに申し込みをしている方については、待機期間として一定の加算があります。上表。

入所決定の方法
まず、介護の必要性の程度(要介護度)と、家族等の状況(主介護者の状況等)を点数化します。さらに、特記事項として、問題行動、居住・衛生環境、地域性等を、施設ごとに設置する「入所検討委員会」が独自に点数化し、その合計点数が上位の方から入所を決定します。また、すでに申し込みをしている方については、待機期間として一定の加算があります。上表。

市議会のうごき 3月定例会を開催します

本会議・委員会を下表のとおり開催します。開会時間は午前10時です。問 議会事務局 ☎724・2550

議会を傍聴しましょう			
月	日	曜日	内容
2	27	木	本会議(補正予算の提案理由説明)・議会運営委員会 企画総務常任委員会 保健福祉常任委員会 文教生活常任委員会 都市環境常任委員会
3	月		本会議(表決・施政方針・新年度市長提出 議案提案理由説明)
6	木		本会議(一般質問)・議会運営委員会
7	金		本会議(一般質問)
10	月		本会議(一般質問)
11	火		本会議(一般質問)予備日
12	水		本会議(質疑)・議会運営委員会
13	木		企画総務常任委員会 保健福祉常任委員会
14	金		企画総務常任委員会 保健福祉常任委員会
17	月		文教生活常任委員会 都市環境常任委員会
18	火		文教生活常任委員会 都市環境常任委員会
19	水		常任委員会予備日・議会運営委員会
27	木		本会議(表決)・議会運営委員会

会議の日程・時間等は変更になることがあります。

入所決定の具体的な取り扱い
所決定等の具体的な取り扱い「直接申し込みをした特別養護老人ホームへ」

入所決定の具体的な取り扱い
所決定等の具体的な取り扱い「直接申し込みをした特別養護老人ホームへ」

入所決定の具体的な取り扱い
所決定等の具体的な取り扱い「直接申し込みをした特別養護老人ホームへ」

市立博物館 町田・民俗の世界から

「民具と暮らし」

小特集・講と講中の民具

2月11日(祝)~3月16日(日)

開館時間 午前9時~午後4時
30分
休館日 毎週月曜日

人口39万を数え、近郊住宅都市として発展する町田市も、昭和30年代半ばごろまでは南関東のごく普通の農村の景観と伝統的生活様式を残す地でした。この展示では、主に明治・大正から昭和前期にかけて町田市で使われてきた生活用具、特に衣食住及び農業(稲作・麦作・養蚕等)に関する用具約150点を紹介し、往年の町田の人々の暮らしを探ります。

また、小展示室では「講と講中の民具」と題して、念仏講や地神講などの信仰集団が用いている掛軸や諸用具、また、講中(今でいう町内会)と呼ぶ近隣組織が共有する膳碗などの諸道具約60点を紹介します。

講演会
統一テーマ「武蔵と相模の民俗の世界から」
2月15日「村山紘の復元をめざして」東村山ふるさと歴史館学芸員・大敷裕子氏
2月22日「ハン講中の用具」金井町 中村講中

3月1日「セーノカミ」道祖神の祭りについて「平塚市博物館学芸員・浜野達也氏」
3月8日「狭山茶と茶摘み唄」入間市博物館学芸員・三浦久美子氏
3月15日「死者の百か日供養」高幡不動茶湯石の事例を中心「日野市ふるさと博物館学芸員・金野啓史氏」
いずれも土曜日、時間は午後2時~3時30分、会場は同館講堂です。直接会場へおいで下さい。

交通 町田バスセンター1番乗り場から「藤の台団地」行きバスで「市立博物館」下車

☎726・1531